2枚目

13　無線局の区別

機器の種類	台数	検定番号、適合表示無線設備の番号又は名称	製造番号	補足事項
□デジタル選択呼出専用受信機（超短波帯）［DSR］				
□デジタル選択呼出専用受信機（中短波帯）［DSR］				
□デジタル選択呼出専用受信機（中短波帯及び短波帯）［DSR］				
□ナブテックス受信機（英文）［NRI］				
□ナブテックス受信機（和文）［NRN］				
□インマルサット高機能グループ呼出受信機［EGC］				
□双方向無線電話（施行規則第28条第５項に規定するものを除く。）［LP］				
□双方向無線電話（施行規則第28条第５項に規定するもの）［LP］				
14　特殊な設備				
□船舶航空機間双方向無線電話［SAW］				
□船上通信設備［FMB］				
□レーダー［R］				
□衛星非常用位置指示無線標識［SE］				
□捜索救助用レーダートランスポンダ［LTL］				
□捜索救助用位置指示送信装置［ATL］				
□設備規則第45条の３の５に規定する無線設備［VDR］				
□VHFデータ交換装置［VDE］				
□無線方位測定機［ADF］				
□周波数測定装置［W］				
□地上無線航法装置［LRN］				
□衛星無線航法装置［GPS］				
□ファクシミリ受信機［F］				
□その他（　　）				

長　辺　短　辺　（日本工業規格Ａ列４番）

2　2枚目

14　無線局の区別		※　整理番号	

15　特殊な設備

機器の種類	台数	検定番号等又は名称	製造番号	補足事項
□ デジタル選択呼出専用受信機(超短波帯)［DSR］				
□ デジタル選択呼出専用受信機(中短波帯)［DSR］				
□ デジタル選択呼出専用受信機(中短波帯及び短波帯)［DSR］				
□ ナブテックス受信機(英文)［NRI］				
□ ナブテックス受信機(和文)［NRN］				
□ インマルサット高機能グループ呼出受信機［EGC］				
□ 双方向無線電話(施行規則第28条第５項に規定するものを除く。)［LP］				
□ 双方向無線電話(施行規則第28条第５項に規定するもの)［LP］				
□ 船舶航空機間双方向無線電話［SAW］				
□ 船上通信設備［FMB］				
□ レーダー［R］				
□ 衛星非常用位置指示無線標識［SE］				
□ 捜索救助用レーダートランスポンダ［LTL］				
□ 捜索救助用位置指示送信装置［ATL］				
□ 設備規則第45条の３の５に規定する無線設備［VDR］				
□ VHFデータ交換装置［VDE］				
□ 無線方位測定機［ADF］				
□ 周波数測定装置［W］				
□ 地上無線航法装置［LRN］				
□ 衛星無線航法装置［GPS］				
□ ファクシミリ受信機［F］				
□　その他　（　　）				

長　辺　（日本工業規格Ａ列４番）